

新・入居者あんしん保険スーパープレミアLの販売開始

弊社ではお客様本位の業務運営方針に則り、お客様にとって最適な商品・サービスの提供に取り組んでおりますが、このたび新・入居者あんしん保険の新たな契約タイプである「スーパープレミアL」を開発し、販売を開始いたしましたのでお知らせいたします。

1. 商品名

新・入居者あんしん保険スーパープレミア^{エル}
(正式名称：新・賃貸住宅家財保険（新・補償拡大特約、被害事故弁護士費用保険金補償特約付帯）、入居者賠償責任保険）

2. 販売開始日

2021年10月1日

3. [特長] スーパープレミアLで保険金をお支払いする主な事例*

※補償の詳細は弊社がご用意するパンフレット・重要事項説明書、普通保険約款・特約条項をご確認ください。

(1) 自然災害への対応

①被災転居費用保険金

火災、落雷、風水害等により弊社から家財保険金をお支払いしたものの、借用住宅も損害（半損以上）を受け転居せざるを得なくなった場合の転居費用に対して、30万円を限度に保険金をお支払いします。

②風・水・ひょう・雪災拡大補償

“風水害等により家財が損害を受けたが小損害（損害額20万円未満）にとどまった”場合でもご契約時に選択された家財保険金額を限度に保険金をお支払いします。

（注：スーパープレミアL以外では小損害はお支払いの対象外です。）

(2) 身の回りのリスクへの対応

①被害事故弁護士費用保険金

「他人からケガをさせられたが、示談について弁護士に相談したい。」といった被害事故（身体の傷害、財物の損壊）の場合の弁護士費用・法律相談費用に対して、保険期間中30万円を限度に保険金をお支払いします。

【付記】

弊社代理店の一部では「スーパープレミアL」とは異なる名称等で販売しております。
詳細は当該代理店がご用意するパンフレット・重要事項説明書等をご確認ください。

今後も弊社は、「お客様の尊重」、「社会からの信頼の確立」を企業活動の原点とし、お客様本位の業務運営に基づいた具体的な取組みを全うしてまいります。ご不明な点がございましたら、下記窓口までご連絡くださいますようお願いいたします。

(担当窓口) 0120-592-166 [平日9:00~17:00]

以上